

公募型企画競争 選定結果調書

執行課名：子ども未来局児童相談所家庭支援課

業務名	子どもの意見形成・表明支援事業									
選定方法	本市が設置する実施委員会が、企画競争参加者の提出した企画書について書類審査、企画提案審査会（ヒアリング）を実施し、採点を行う。予算規模の範囲内で、最低基準点（委員の総合得点の6割）を超え、合計得点の最も高かった者を契約の優先交渉団体とする。 実施委員会による採点が同点の場合、審査項目における「事業実施について」の評価点の合計が高い者を選定者として選定する。なお、「事業実施についての評価点」の合計も同点の場合は、委員全員の協議により契約候補者を選定する。 参加者が1者の場合は、最低基準点（委員の総合得点の6割）を超えた場合に限り優先交渉団体とする。									
参加者名	評価項目・配点								評価合計点	選定
	①事業者の体制			②事業実施について						
	過去の実績や組織体制などから、子どもの権利擁護に対し理解があり、人材確保も含め適切な業務遂行能力が認められるか。	市や関係機関との十分な連携がとれる体制となっているか。	仕様書に沿って必要な経費が適切に積算されているか。	意見形成・表明支援の実施頻度や方法等について、効果的な実施に向けての創意工夫がなされているか。	アドボカシーの趣旨やアドボケイトの活動内容について、対象の施設職員や子どもの理解を得るための創意工夫がなされているか。	事業実施に際し、十分なアドボケイトが確保されており、かつアドボケイトへのスーパーバイズ体制が整えられているか。	アドボケイト養成のための研修について、国の示すガイドラインに則ったカリキュラムの実施、受講者の募集などについて、現実的かつ創意工夫がなされた計画となっているか。	事業の実施に当たっては計画的かつ適切なスケジュール構成となっているか。		
特非) 子どもアドボカシーセンター札幌	87	24	27	81	52	48	162	54	535	○